

令和8年度宮古市幼児期家庭教育学級実施要項

- 1 趣 旨 社会環境の変化がめまぐるしい今日、保護者が子どもを育てていく中で必要となる心構え、知識、子どもや周囲への気持ちの伝え方などを学ぶとともに、家族のあり方や地域で子どもを育てていくことについて考える機会とする。
市内の各幼稚園・保育園・保育所・児童館（以下「幼稚園等」という。）と家庭、地域が連携協力しながら子育てを行うため、課題とされる家庭教育に係る学習機会を確保し、子どもたちの健全な育成に努める。
- 2 主 管 宮古市地域振興部地域づくり推進課
- 3 実施主体 幼稚園等及び父母の会
- 4 参加対象 幼稚園等及び父母の会
- 5 会 場 幼稚園等及び社会教育施設等
- 6 内 容 (1) 期 間 令和8年5月1日～令和9年2月27日
(2) 回 数 1回以上
(3) 時 間 1回につき1～2時間
(4) 学習テーマ
- ① 親子でのふれあいやあそび・運動
② 親子での体験活動・ものづくり活動
③ 食育 ④おはなし会 ⑤健康・予防
⑥ 健全育成(コミュニケーション・しつけ・社会ルール等)
⑦ 音楽 ⑧その他
- (5) 講 師 幼稚園等において学習テーマに沿った講師を選定・依頼
(6) 企画・運営 幼稚園等及び父母の会
- 7 謝 礼 学級開催謝礼金として、1年度に1回のみ、10,000円を各幼稚園等の実施主体へ支払うこととする。
※ただし、市の予算の範囲内で支払う。
- 8 諸手続き (1) 幼稚園等は家庭教育学級実施内容が確定したら、実施日の1週間前までに家庭教育学級実施申込書(様式1-1)と口座連絡票(様式1-2)を市へ提出する。
※学級実施申込書を提出後に、家庭教育学級開催日が大幅に変更になる場合は「9その他(3)問合せ先」へ連絡する。
(2) 市は実施承諾書(様式2)を当該幼稚園等に送付する。
(3) 各幼稚園等は家庭教育学級終了後、20日以内に、家庭教育学級実施報告書(様式3)に参加者名簿、配布資料、状況写真等を添えて市へ提出する。
(4) 市は、家庭教育学級実施報告書(様式3)及び資料等を受理し、当該幼稚園等から指定された金融機関の口座へ、開催謝礼10,000円を振り込む。

- (5) 2回目以降開催の場合は、家庭教育学級実施後に実績報告として
(様式3)のみを市に提出する。
- 9 その他 (1) 諸手続き全体の流れは「家庭教育学級の手続きと流れ」(別紙1)を
参照のこと。
- (2) 宮古市HP

HP ページ ID : 2678

・行政 TOP→組織別案内⇒地域づくり推進課⇒生涯学習
⇒[宮古市幼児期家庭教育学級](#)

HP ページ ID : 8090

・行政 TOP→子育て・教育⇒子育てサポート
⇒保育所・こども園・幼稚園⇒[宮古市幼児期家庭教育学級](#)

Q : ページ ID 検索とは…?

A : →宮古市 HP の各ページにはそれぞれ固有の『ページ ID』が各ページの上部に表示されています。
「ページ ID」の検索窓に半角数字で入力することで、当該のページに直接遷移できます。

(3) 問合せ先

宮古市地域振興部

地域づくり推進課 生涯学習係 担当 山口

TEL : 0193-68-9119 FAX : 0193-63-9123

MAIL : chiikizukuri@city.miyako.iwate.jp